

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：新潟県
農業委員会名：新潟市秋葉区農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,467
自給的農家数	421
販売農家数	1,046
主業農家数	254
準主業農家数	358
副業的農家数	434

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,805
女性	873
40代以下	271

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	492
基本構想水準到達者	117
認定新規就農者	3
農業参入法人	2
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	28,400	4,610	—	—	—	33,010
経営耕地面積	3,292	198	136	62	0	3,490
遊休農地面積	0.7	0.5	0.5	0.0	0.0	1.2
農地台帳面積	3,499	543	528	15	0	4,042

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19人以内	16
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20人以内	16	2

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,490 ha	2,693 ha	77.2%
課 題	農家の高齢化や後継者不足が進行しており、今後は、新たな担い手・受託先の育成確保が課題となる。 担い手への農地集積は着実に進んでいるが、新潟市が目標とする担い手への農地集積率を確保するためには、農地中間管理事業等を活用したさらなる農地の集積・集約を進める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,733 ha (うち新規集積面積 40 ha) 目標設定の考え方:新潟市農業構想の担い手への農地集積率85%(平成34年度)
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な対応による人農地プランの実質化を進め、関係団体と協力しながら農地の集積・集約に向けた活動を強化する。 農地中間管理事業等を活用した利用権設定等により、担い手への集積・集約を進める。 「農業委員会だより」等を通じた農地集積・集約のための情報提供、周知 担い手確保のための情報収集、情報提供

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	2 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0. 6 ha	2. 0 ha
課 題	農家の高齢化が進展し、今後、益々後継者不足が予想されることから、関係機関と連携し地域の実情に合わせた担い手の確保対策を進めていくことが必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0. 5 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 市と連携して各種助成制度や農地情報など新規就農・農業参入者に必要な情報を提供する。 新規就農希望者や参入希望企業への就農相談、就農候補地の斡旋等支援活動を行う。 新規参入希望者に関する情報収集 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 3, 490 ha	遊休農地面積(B) 1. 2 ha	割合(B/A×100) 0. 03 %
課 題	農家の高齢化や相続に伴う遊休農地化が今後一層懸念されるため、農地パトロール等の強化・指導による遊休農地発生未然防止対策が重要。 農地利用意向調査後の対応と非農地判定の検討。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 0. 2 ha 目標設定の考え方：管内農地面積の1%以下の維持		
		調査員数(実数) 32人	調査実施時期 7~11月	調査結果取りまとめ時期 9月～12月
農地の利用状況調査	調査方法	通年の農業委員及び農地利用最適化推進委員による点検。 農地利用最適化推進委員による地区別事前調査の実施。 調査実施期間中の農地パトロールを兼ねた農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局での現地調査、現地指導。		
	農地の利用意向調査	実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 1月～2月	
	その他	非農地判定のための関係者・関係機関との調整 遊休農地化する恐れのある農地についての調査・指導		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 3, 490ha	違反転用面積(B) 1. 0ha
課 題	多くの違反転用案件については農振農用地区域内のため、原状回復以外の方法がない。 また、時間の経過した案件は是正が難しく、初期の段階では是正指導が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・案件ごとに関係部署との調整を行い、是正に向けた個別指導を行う。また、違反転用者から是正計画書の提出を求め、定期的に是正状況の説明を求める。 ・「農業委員会だより」等での啓発や啓発チラシの配布などを実施するとともに、きめ細やかな現地調査の実施により、違反転用を初期段階で発見し是正指導できるよう努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入